

パソコン及び周辺機器賃貸借契約仕様書

公益財団法人 沖縄県農業振興公社

- 1 契約の名称 パソコン及び周辺機器賃貸借契約
2 賃貸借期間 48ヶ月(令和7年4月1日～令和11年3月31日)
3 台数 下記5 仕様を参照
4 納入場所

形 状	納入場所
(1) パソコン (計3台) ①ノート型	2台：(公財)沖縄県農業振興公社 (南風原町字本部453番地3 土地改良会館3階) 1台：宮古農林水産振興センター (宮古島市平良西里1125 宮古合同庁舎4階)

- 5 仕様
(1) パソコン
① ノート型

台数	3台
OS	Windows11 Professional 64bit 最新バージョン
CPU	Core i5-1335U 同等以上
ディスプレイ	16インチワイド液晶ディスプレイ同等
メモリ	16GB以上
HDD	512GB以上 (SSD)
光学ドライブ	なし
バッテリー	リチウムイオンバッテリー
USBインターフェース	USB3.1 Type-A×2、USB3.1 Type-C×2 以上
無線LAN	あり
キーボード	標準添付 (テンキー内蔵)
マウス	台数分添付
ソフトウェア	Office 2021 Std ボリュームライセンス、一太郎Pro5 JL-Standard、ESET PROTECT Entry 賃貸借分

- 6 設定要件
(1) LAN環境設定、インターネット初期設定、メール移行、プリンタ設定、導入ソフトウェアの設定、ライセンス登録及び動作確認。
(2) ADサーバへ参加および各クライアントからのサーバアクセス動作確認。
(3) 既存プリンタ等 (IP設定、PCドライバ導入) の設定を含む。
(4) 納入場所への搬送、搬入、設置及び契約終了後の回収に要する費用は、納入業者の負担とする。
(宮古農林水産振興センターにPC1台、公社内にPC2台納入)
(5) やむを得ない事情により納入期限に間に合わない場合は、代替機により対応するものとする。

- 7 保守要件
(1) 機器等のトラブルは、当日訪問修理対応やむなく引き上げるときは代替機の設置
(2) パソコン設置時は設定要件に示す環境設定を行うこと。(代替機提供に要する経費は業者負担とする。)
(3) ネットワークトラブル対応含む。(インターネット接続、メール送受信不具合)
(4) パソコントラブルでHDD交換時は設定要件に示すソフトを再インストールすること。
(5) 契約終了後の返却時のHDDデータの消去

- 8 保守について
(1) 保守はメーカー保守を購入すること (賃貸借期間分)。

- 9 販売店保守について
(1) トラブル時には、販売業者が現地調査を実施し問題の切り分け行う。

機器障害の場合は各メーカーへ連絡し同行訪問にて支援を行う。修理完了後に原因や処置内容を担当者へ報告を行うこと。